

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
1	総務課	防災係	防犯に関する業務	警察などから行方不明者の連絡があった場合、防災行政無線でお知らせを行う。	行方不明者が自殺に繋がる可能性もあるため、防災行政無線でお知らせを行い、行方不明者の早期発見に努める。	●		●	●		●	●	●
2	総務課	秘書広報係	自殺対策の広報	自殺対策の担当課から自殺対策の広報依頼があった際は、広報紙に掲載するなど市民に周知する。	自殺対策の広報を行うことで、自殺を未然に防ぎ、支援者を支援することにも繋がる。			●	●		●	●	●
3	総務課	人事給与係	市職員に対するハラスメント研修	市職員を対象としたハラスメントに関する研修を行い、働きやすい環境をつくる。	ハラスメントに対する理解を深めることで、働きやすい環境をつくるとともに、メンタル不調へ繋がるリスクの権限を図る。		●						
4	総務課	人事給与係	市職員に対するゲートキーパー養成講座	市職員に対し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう研修を行う。	市職員にゲートキーパー養成講座をすることで、窓口における各種相談、訪問等の機会に自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な対応、支援に繋げることができる。	●	●		●		●	●	●
5	企画課	国際交流・男女共同参画係	男女共同参画事業	①男女共同参画に関する啓発、イベントの開催周知 ②男女共同参画専門員による相談窓口設置 ③男女共同参画に関する研修会開催 ④男女共同参画審議会での託児の実施 ⑤ハラスメント、DV等に関する行政出前講座の開催 ⑥第2次男女共同参画基本計画の推進	男女共同参画に関する啓発やイベント、研修会において、自殺対策に関する情報を取り上げることで、住民に対する啓発の機会となる。相談の機会を提供することで自殺リスクの軽減に繋がる。			●	●		●	●	●
6	企画課	国際交流・男女共同参画係	"	日置市配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整	配偶センターと連携することで、配偶者等からの暴力により自殺リスクのある被害者の保護を図る。				●		●	●	●
7	企画課	国際交流・男女共同参画係	女性総合支援推進事業	①日置市女性センター銀天街のイベント開催 ②日置市女性センター銀天街だよりの発行 ③保健師、助産師、男女共同参画専門員による相談	女性センターでのイベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げることで、住民に対する啓発の機会となる。相談の機会を提供することで自殺リスクの軽減に繋がる。			●	●	●	●	●	●
8	地域づくり課	地域づくり係	日置市自治会活動研修会	各地域2か月ごとに開催し、自治会活動や地域における課題等を共有し、解決に向けた協議を実施。	地域の課題として自殺問題を取り上げることで、行政と自治会がタイアップした取り組みが実施可能となる。	●	●	●	●		●	●	●
9	地域づくり課	地域づくり係	地区公民館長・支援委員会	館長会は年4回、支援委員会は毎月開催し、地域と地区公民館の関わりや地域課題等について協議する。	地区公民館は各自治会とのネットワークが強いだけでなく、地域の施設、公的機関、人的資源等の社会資源とも繋がる仕組みを構築できる可能性がある。自殺対策の視点を加えた講演や話し合い活動を実施することで、ひきこもり等の支援にも繋がる。	●	●	●	●		●	●	●
10	地域づくり課	地域づくり係	地域づくり推進事業	26地区公民館において地区振興計画を策定し、地域課題による生活支援等を実施。	地域課題として自殺に繋がる要因が出てきた地区において、自殺対策に関する講習会を実施することで、地域住民として何ができるか主体的に考える機会となり得る。	●	●	●			●	●	●
11	地域づくり課	定住促進係	コミュニティバス・乗合タクシー事業	交通手段のない高齢者等や路線のない地域の交通手段の確保を図るため、バス事業者等に委託。	主に交通手段のない高齢者等を対象とした事業であるが、ひきこもりがちな若者等にも、外に出る機会を確保する上で必要な事業である。支援者とタイアップした外出機会を作る取り組みが必要不可欠である。	●		●			●	●	●
12	税務課	特別滞納整理係	債権の徴収及び滞納整理事務	市債権についての徴収困難案件について、債権担当課より引継ぎを行い、徴収に向けての対策を実施する。	徴収困難となっている原因を特定し、真に財産等が無く徴収できないと判断した場合、生活困窮者自立支援制度の活用を案内し、経済的な理由による自殺を防止する。		●		●			●	
13	商工観光課	商工観光係	消費者行政推進事業	・消費生活相談 ・消費者教育及び啓発 ・消費生活上のトラブルを抱えた住民への専門家（弁護士等）への紹介	多重債務をはじめ生活上の問題を抱える人は自殺リスクが高い傾向にある。消費生活相談をきっかけに、抱えている課題に対応し解決に向けた支援を行う。	●	●	●	●		●	●	●
14	商工観光課	商工観光係	創業支援事業	・商工会と連携した創業希望者等へのセミナーの開催 ・ヘルスケアビジネスなど新たな起業家への助成等	・セミナー等において自殺対策に関するカリキュラムを組み込むことで、健康管理の必要性と重要性を学んでもらう。 ・健康経営の推進に向けた取り組みを行う企業への支援を行う。	●	●	●			●	●	
15	商工観光課	商工観光係	商工制度資金等利子補給及び信用保証料補助金	商工業制度資金等借入に伴う利子補給及び信用保証料補助	経営上の様々な課題や自殺リスクとなりかねない問題等の相談を受けた際には、職員が気づき役、繋ぎ役としての役割を担うことでその他の問題も含めて支援に繋げられる可能性がある。	●	●		●		●	●	

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
16	福祉課	子ども福祉係	子ども・子育て支援会議	子ども・子育て支援事業計画の策定・推進、子ども・子育て会議の開催	子育て支援を行う関係者や団体同士が連携を深めていくことで、地域の関係者が子どもたちからのSOSを受け止め、必要な支援を提供するための基盤の整備に寄与し得る。	●	●	●		●			●
17	福祉課	子ども福祉係	家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため地域子育て支援拠点に関する相談	相談対象者や家庭との定期的な面談等により、自殺等のリスクを早期に察知し必要な機関へと繋ぐ等の対応を強化できる可能性がある。		●	●	●	●			●
18	福祉課	子ども福祉係	地域子育て支援センター事業	家庭や地域における子育て中の親の孤独感や不安感の解消を図るため地域子育て支援拠点を開設し、交流の場や子育て相談等を実施。	保護者が集い交流できる場を設けることで、子育てに関する相談や情報提供、講演会等を通して自殺のリスクの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応に繋げる接点にもなり得る。	●	●	●	●				●
19	福祉課	子ども福祉係	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当の支給	家族との離別・死別を経験している方は自殺のリスクが高まる場合があり、扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある方々との接触窓口として活用し得る。	●		●	●			●	●
20	福祉課	子ども福祉係	放課後児童健全育成事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に放課後児童クラブ施設等において適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。	学童保育を通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得、支援員が必要な機関へ繋ぐ等の対応が取れる可能性がある。	●	●	●		●			●
21	福祉課	子ども福祉係	母子寡婦福祉会活動助成事業	市母子寡婦福祉会の活動費の助成	講習会や研修会で自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となり得る。	●	●	●	●				●
22	福祉課	子ども福祉係	多子世帯子育て支援給付金事業	市内で子どもを3人以上育てている保護者に対し、第3子以降の未就学児1人につき5万円を交付する。	多子世帯の貧困による自殺に繋がるような問題要因について、給付金の申請時に当事者との直接的な接触機会により、対象世帯の抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。			●	●	●			●
23	福祉課	子ども福祉係	保育所運営（保育事業）	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける児童を保育園や認定こども園において保育し、児童福祉の向上を図る。	保育士等にゲートキーパー研修を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へと繋ぐ等、保育士が気づき役や繋ぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●	●	●	●			●
24	福祉課	子ども福祉係	配偶者暴力相談支援センター	配偶者等からの暴力の相談および被害者の保護。	配偶者やパートナーから暴力を受けるといふ経験は、自殺のリスクを上昇させかねず、保護や相談の機会を提供することで、当該者の自殺リスクの軽減に寄与し得る。	●	●	●	●				●
25	福祉課	子ども福祉係	一時保育促進事業費	核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れ等の心理的・身体的負担を軽減する。	子どもの一時預かりは、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。			●	●				●
26	福祉課	子ども福祉係	ひとり親家庭等医療費助成事務	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺に繋がる問題要因を抱え込みやすい。医療費申請時に当事者との直接的な接触機会により抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。			●	●			●	
27	福祉課	子ども福祉係	母子寡婦福祉会資金貸付事業	母子父子家庭の父や母、寡婦、父母のいない児童等に就学に必要な資金や就職や事業に必要な資金等を貸付ける。	貸付の相談や申請等で、対象者と対面でやりとりする機会があれば、自殺リスクを早期に発見し、他機関と連携して支援を行っていく上での契機になり得る。			●	●			●	●
28	福祉課	子ども福祉係	児童入所施設措置費（母子生活支援施設）	配偶者のない女子とその監護すべき児童を母子生活支援施設へ入所させ保護し、自立促進のための生活を支援する。	母子家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えて、自殺リスクが高い場合も少なくない。施設入所を通じて、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減にも繋がり得る。				●			●	●
29	福祉課	子ども福祉係	児童入所施設措置費（助産施設）	保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦に対し、助産を受けることができる助産施設への措置。	母子家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えて、自殺リスクが高い場合も少なくない。施設入所を通じて、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減にも繋がり得る。				●			●	
30	福祉課	子ども福祉係	子育て短期支援事業	家庭内暴力や配偶者間暴力、保護者の疾病等の理由により緊急一時的に母子等を保護する必要がある場合に母子寮や児童養護施設等への短期入所支援を行う。	母子家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えて、自殺リスクが高い場合も少なくない。施設入所を通じて、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減にも繋がり得る。				●			●	●

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることに伴う促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
31	福祉課	子ども福祉係	乳幼児健康支援一時預かり事業(病児保育事業)	病気の回復期に至らない児童や病気の回復期にある児童を病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う。	看護師等が対象児や保護者と日々接することで、保護者や対象児の生活状況や抱える問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。		●		●	●			●
32	福祉課	子ども福祉係	休日保育事業	就労形態の多様化に対応するとともに、児童の福祉の向上を図るため、日曜日等、保護者の勤務等により保育に欠ける児童を保育所等において保育する。	保育士等が対象児や保護者と日々接することで、保護者や対象児の生活状況や抱える問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。		●	●	●	●			●
33	福祉課	子ども福祉係	障害児保育事業	保育を必要とする心身に障がいのある児童を一般児と共に集団保育するとともに、社会性の成長発達を促進する。	保育士等が対象児や保護者と日々接することで、保護者や対象児の生活状況や抱える問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。		●	●	●	●			●
34	福祉課	長寿福祉係	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅に入居する高齢者等に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談等のサービスを提供する。	高齢者等は、自殺のリスクも高いため、変化に気づいたり、最初の相談窓口になり得る。生活援助員が、ゲートキーパー等の研修を受講することで、より気づきや繋ぎ役となる。		●		●	●			●
35	福祉課	長寿福祉係	ボランティアセンター活動事業	ボランティアを行う者と求めている者との橋渡しを行い、市民ボランティア活動の振興を図る。	ボランティアにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域の自殺対策(生きる支援)に関わる人材を増やせる可能性がある。	●	●	●	●		●		●
36	福祉課	長寿福祉係	社会福祉調査員活動事業	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等の実施	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関に繋げる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。	●	●		●	●			●
37	福祉課	長寿福祉係	在宅福祉アドバイザー活動促進事業	ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等に対し、声掛けや安否確認を行う地域のネットワークの取りまとめ役を推進する。	在宅福祉アドバイザーにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域の自殺対策(生きる支援)に関わる人材を増やせる可能性がある。	●	●	●			●		●
38	福祉課	長寿福祉係	保護司会活動事業	保護司会の健全な運営を図るため、保護司会に対し補助金を支給する。	保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へと繋ぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	●	●	●	●	●		●	●
39	福祉課	長寿福祉係	緊急通報体制整備事業	緊急通報装置を設置することにより、救急時などの適切な対応や日常生活相談、安否確認ができる。	通報対応を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた相談者がいた場合、適切な機関に繋ぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●		●			●		●
40	福祉課	長寿福祉係	高齢者クラブ連合会助成事業	市内高齢者クラブへの活動費の助成	講習会や研修会で自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となり得る。	●	●	●	●		●		●
41	福祉課	長寿福祉係	ふれあい・いきいきサロン助成事業	サロンに助成することにより、高齢者が健康で心豊かな生活が送れるよう、高齢者の生きがいや健康づくりを市民運動として推進する。	講習会や研修会で自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となり得る。	●	●	●	●		●		●
42	福祉課	長寿福祉係	福祉バス使用事業	高齢者等の教養向上や生きがいづくり、社会参加を促進するため、高齢者クラブや社会福祉団体の研修及び会合のために福祉バスを運行する。	相談機関の窓口一覧情報等をバス車内に掲示することにより、相談先情報等の周知の機会となる可能性がある。				●		●		●
43	福祉課	長寿福祉係	社会福祉大会	地域包括ケアと共生協働の実現に向け、社会福祉に関する市民の理解と関心を高めるため、大会を開催する。	自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となり得る。	●	●	●	●		●	●	●
44	福祉課	障害福祉係	障害者手帳申請受付事務	身体、療育、精神手帳の交付	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							●
45	福祉課	障害福祉係	特別児童扶養手当等受付事務	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の支給	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●	●	●
46	福祉課	障害福祉係	重度心身障害者医療助成事業	重度心身障害者への医療費助成	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●		●
47	福祉課	障害福祉係	相談支援事業(基幹相談支援センター)	障がい者等の福祉に関する相談等への各種支援を行う。また、虐待防止センターの機能を持つ。	障がい者等の福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供やサービス利用のための支援を提供できる。	●	●		●		●	●	●
48	福祉課	障害福祉係	地域活動支援センター事業	障がい者等の地域での生活を支援するため、創作・生産活動の場を提供する。	センターの支援員が、日々接することで、本人の生活状況や抱える問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●			●			●	●

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きるための促進要因への支援	児童生徒のSOSの出方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
49	福祉課	障害福祉係	日中一時支援事業	障がい者等を介護する者が、疾病等の理由により介護できない場合に、一時的に施設で受け入れる。	一時的に施設等を利用することで、日常、障がい者等を介護をする介護者等の負担を軽減できる。	●			●				
50	福祉課	障害福祉係	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等が外出する際の個別支援。	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●			●			●	●
51	福祉課	障害福祉係	障害支援区分認定調査	訪問による障害支援区分認定調査	訪問調査時において、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							
52	福祉課	障害福祉係	障がい者等相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。	障がい者やその家族の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へと繋げる上での最初の窓口となり得る。	●			●		●	●	
53	福祉課	障害福祉係	自立支援協議会の開催（協議会・部会）	医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係する機関との連携	医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策を展開する上で有効。	●							
54	福祉課	障害福祉係	自立支援医療費給付事業（育成・更生・精神）	育成医療、更生医療、精神通院医療の給付	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							
55	福祉課	障害福祉係	自立支援給付事業	障害福祉サービス費の給付	申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●			●			●	
56	福祉課	障害福祉係	障害児通所給付事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援	相談、申請に際し、本人や家族等と面会する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							●
57	福祉課	障害福祉係	障害者相談員設置事業	行政から委託した障害者相談員による相談業務	障がいを抱えて生活している方が、地域で身近な相談員と接することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●	●	
58	福祉課	生活支援係	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	ニート、ひきこもりなど自らSOSを発することができない方へアウトリーチを含めた形での支援を目的とする。	生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動性が重要であると思われ、そのための事業に関わるスタッフ向けの研修会等を実施し事業効果を高めることが重要である。	●		●				●	●
59	福祉課	生活支援係	生活困窮者自立支援事業（居住確保給付事業）	離職により住居を失い、またそのおそれが高い生活困窮者に対し有期で居住確保給付金を支給することを目的とする。	居住は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねないため、各関係機関と密に連絡をとり情報共有を図ることが重要である。	●			●			●	●
60	福祉課	生活支援係	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業）	生活保護世帯の中学生を対象に学習の場所、機会を提供し学習への習慣を身につけ自立へ繋げ、貧困の連鎖を断つことを目的とする。	子どもの学習支援を通して、学力向上以外にも家庭や学校で抱える問題などを察知でき家庭生活での支援にも繋がる。					●		●	●
61	福祉課	生活支援係	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、就労意識の向上、生活習慣の改善など自立に向けた支援を目的とする。	未就労状態が長期間続くと、精神的なストレス、また生活困窮状態から自殺へのリスクが高まる恐れがある。本事業で就労支援と自殺防止対策を連動し、関係機関と包括的な支援を実施する必要がある。	●		●				●	●
62	市民生活課	年金係	年金相談	年金事務所の相談員が、年金を受け取る手続きや仕組み、保険料のことなど、年金についての相談、各種申請受付を行う。	相談を通し、自殺リスクに繋がりにかぬない経済的な問題等を発見し、必要な支援に繋ぐ等の対応を行うことで自殺リスクの軽減に繋がりが得る。				●			●	
63	市民生活課	戸籍係	人権相談	人権擁護委員が、家庭間や財産・相続に関する問題、人権に関する相談に応じる。	様々な相談を通し、相談者の自殺リスクに気づき、必要な支援に繋ぐ等の対応を行うことで自殺リスクの軽減に繋がりが得る。				●			●	●
64	市民生活課	戸籍係	子どもの人権SOSミニレター	人権擁護委員を通し、児童生徒に「子ども人権SOSミニレター」を配付する。	周囲に相談できない子どもの悩みごとを把握する機会となり得、必要な支援に繋がることができる。				●				●
65	健康保険課	国民健康保険係	医療費適正化事業（重複・頻回訪問）	重複・頻回受診者に対し、在宅看護師が訪問し、状況の聞き取り等を行い適正受診に繋げる。	訪問指導の際に状況の聞き取り把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関に繋ぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも繋がりが得る。	●		●					
66	健康保険課	国民健康保険係	国保ヘルスアップ事業（治療中断訪問）	治療中断者に対し、在宅看護師が訪問し、状況の聞き取り等を行い適正受診に繋げる。	訪問指導の際に状況の聞き取り把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関に繋ぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも繋がりが得る。	●		●					

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることに促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
67	健康保険課	国民健康保険係	医療費適正化事業（健幸教室）	70歳・75歳到達時に健幸教室を開催し、生活習慣等を聞き取りや血圧測定等の実施を行い、併せて保険制度の周知や生活習慣の改善等について説明を行う。	問診の際に対面に対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●		●			●		
68	健康保険課	国民健康保険係	医療費適正化事業（40歳未満の特定健診）	40歳未満の被保険者で、健康状態の把握・病気の早期発見に繋げるため、健診を実施する。	健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点になり得る。	●		●					
69	健康保険課	国民健康保険係	特定健康診査事業（特定健診・特定保健指導）	40歳から74歳の被保険者を対象に健康状態の把握・病気の早期発見に繋げるため、特定健診・特定保健指導を実施する。	健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点になり得る。	●		●					
70	健康保険課	後期高齢者医療係	保険料の徴収に関する事務	滞納者に対する納付勧奨・納付相談	保険料の滞納者の中には、経済的に困窮している可能性も高いため、納付相談等の際にきめ細やかな状況把握に努め、必要に応じて各種支援機関に繋げることができる。						●	●	
71	健康保険課	後期高齢者医療係	短期者証交付に関する事務	出納閉鎖日を基準日とし、賦課額の1/2以上の滞納額がある場合、短期者証交付決定者となる。	短期者証交付者の大部分は、分納誓約をしているケースであるため、毎回の納付状況の確認等を通じ、生活状況等を把握し、状況に応じ、他の機関に繋げる等の支援ができる。						●	●	
72	健康保険課	後期高齢者医療係	重複頻回受診者/未受診高齢者訪問指導事業	対象者リストに基づき、看護師が訪問し、健康相談や指導等を行う。	看護師が訪問し、直接面接することにより、より具体的な生活状況把握や健康相談が行えるので、自殺リスクが高い場合等、他の機関に繋げる等の支援ができる。	●					●		
73	健康保険課	健康づくり係	こころの相談会	心の問題を抱えた人が身近なところで相談が受けられるよう精神科医の相談会を実施する。 ・相談会開催数 年4回	自殺のリスクの高い対象者に対し、精神科医の相談を実施することで必要な治療に繋がったり、その他必要な支援（生活支援、家族支援など）に繋げることで対象者の自殺リスクを軽減し得る。	●			●				
74	健康保険課	健康づくり係	こころの健康づくり講演会	こころの健康に関する講師を招き、市民に向けた講演会を実施する（年1回）。	講演会で、自殺予防や心の健康づくりに対する意識の向上を図ることが期待できる。			●					
75	健康保険課	健康づくり係	心の健康に関する健康教育	心の健康について、依頼のあった団体へ集団指導を行い、うつ病や心の健康についての普及啓発を図る。	出前講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ることができる。			●			●		
76	健康保険課	健康づくり係	自殺予防パンフレット・グッズの配布	自殺予防パンフレット・グッズを自殺予防週間に街頭で配布することで、一人でも多くの住民への問題啓発を図り、自殺防止に努める。	啓発用パンフレット・グッズの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図ることができる。			●					
77	健康保険課	健康づくり係	家庭訪問	精神障がい者やその家族の家庭訪問をし、状態の観察や、家族が抱える問題の相談に応じる。	訪問の機会に問題の早期発見・早期対応が図れ、自殺を予防し得る。				●				
78	健康保険課	健康づくり係	健康相談（窓口・電話・定例）	窓口・電話・定例健康相談などさまざまな場で健康に関する相談に応じる。	相談者の中で自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援策へ繋ぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減に寄与し得る。				●				
79	健康保険課	健康づくり係	デイケア（精神障がい者社会復帰学級）	創作活動や野外活動を通じ、精神障がい者の社会復帰を支援する。	当事者同士が交流できる場を提供することで、地域での繋がり構築に向けた一助となり、生きることに促進要因への支援にもなり得る。また、当事者の状況を定期的に把握し、症状悪化等の場合には対処策を講じるなどの頼支援への接点にもなり得る。	●			●				
80	健康保険課	健康づくり係	検診（健診）・特定健診結果報告会	各種がん検診・総合健診・特定健診結果報告会（個別・集団）	検診（健診）や特定健診結果報告会の機会を活かし、問題がある場合は詳細な聞き取りを行うことにより、必要な支援や医療機関受診に繋げることで自殺リスクを軽減し得る。				●				
81	健康保険課	健康づくり係	ゲートキーパー養成講座	職員や推進員や民生委員等の地域の関連し得る人材に対し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう研修を行う。	地域のさまざまな人材にゲートキーパーの意識を持ってもらうことで、自殺リスクのサインに気づき、必要な支援に繋げることで自殺リスクを軽減し得る。	●	●	●					
82	健康保険課	健康づくり係	G Pネットワーク事業	日置市医師会と連携し、精神科以外の医師から精神科にうつ病等の患者を紹介する。	自殺に繋がりが得るうつ病患者を専門家委に繋げ、適切な治療が行えるように支援することで、自殺リスクを軽減し得る。	●			●				

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることに伴う促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
83	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (母子健康手帳交付等)	・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査	保健師・助産師・看護師を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施することで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関に繋げる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。		●						
84	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (新生児訪問指導)	・新生児訪問指導 ・乳幼児健康診査	保健師や助産師に対し研修を行い、乳幼児を抱えた母親の抱えがちな自殺のリスクと対応につき理解してもらうことで、母親との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関に繋げる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。		●		●				
85	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (育児相談)	育児相談（産後うつや育児ストレスに対する専門家による必要な助言・指導）	産後うつや育児によるストレス等は母親の自殺リスクを高める場合がある。産後うつチェックリストを実施し、リスクの高い方に対し必要な助言・指導を提供することで、リスクを軽減させるとともに、必要時、専門機関へと繋ぐなどの対応を推進することは、生きることの包括的支援の推進にも繋がり得る。				●				
86	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (産後ケア事業)	産後ケア事業	産後は育児への不安等から、うつのリスクを抱える危険がある。出産後サポートを得られにくい産婦に対し、必要な助言・指導等を提供することで、そうしたリスクの軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも繋がり得る。				●				
87	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (乳幼児全戸訪問事業)	こんにちは赤ちゃん事業	産後1か月は産後うつが発症しやすく、その時期に自宅を全戸訪問することで、支援に繋がることができる。訪問実施者の母子保健推進員を対象に、自殺のリスクや支援のポイント、つなぎ等に関する研修を実施することで、関係機関に繋げる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	●	●		●				
88	健康保険課	健やか母子係	思春期保健（命ふれあい体験事業）	命ふれあい体験事業	妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験などを行い、生徒自身も大切に育てられたと実感してもらい、自尊感情を高める。教室の最後に自分を大切にすること、悩みなどの相談窓口の紹介を行う。				●				●
89	介護保険課	認定審査係	要介護認定に関すること	要介護・要支援申請の相談及び訪問調査員が自宅等に訪問し、心身の状況や日頃の状況を聞き取り調査を実施。	事業の中で対象者の日頃の状況において精神疾患による意欲低下や認知症状等で自殺のリスクが高い情報が得られれば関係機関に連絡し共有を図る。	●			●		●	●	
90	介護保険課	給付係	利用者負担限度額認定事業	低所得の人が施設利用が困難とならないように、申請により居住費・食費は自己負担限度額の負担となり、超えた分は介護保険から給付される事業。	・申請相談時に、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用する。 ・当人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●			●		●	●	
91	介護保険課	介護予防支援係	在宅医療介護連携推進事業	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように医療・介護が切れ目なく受けられる体制の構築を目指す。中核会議を開催し関係者と各種事業の連携・協働を行なう。	在宅医療・在宅療養等について市民への広報啓発や支援機関との連携を図る中で、自殺対策についても視野に入れながら支援体制整備や個別対応、地域連携等図っていく。	●		●	●		●		
92	介護保険課	介護予防支援係	地域ケア会議 (個別・推進)	多職種協働により高齢者が抱える個別的課題や地域課題の検討を行ない、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等の推進を図る事業。	地域の高齢者が抱える個別的課題や地域課題の検討を行なう中で、自殺リスク等の把握がされた場合は関係機関への情報提供や支援連携を検討する。	●			●		●		
93	介護保険課	介護予防支援係	家族介護用品支給事業	要介護者の介護を在宅で行なっている家族に対し介護用品を支給することにより当該家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続等に寄与することを目的とする事業。	当事者や介護家族等と体面等で応対する機会の中で問題(自殺等リスク)の早期把握・早期対応への接点となり得る。	●			●		●	●	
94	介護保険課	介護予防支援係	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	医療・介護の関係機関の多職種相互の協働により連携強化を図り、個々の高齢者の生活状況や変化に応じて支援を推進する事業。	介護支援専門員へ自殺リスク視点について研修会等を通じ学びを深めることで、連携・支援等体制を充実させ、また市民の啓発周知や早期発見・対応に繋げることができる。	●	●		●		●	●	

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	① 地域におけるネット ワークの強化	② 自殺対策を支える人材 の育成	③ 住民への啓発と周知	④ 生きることの促進要因 への支援	⑤ 児童生徒のSOSの出 発点	⑥ 高齢者	⑦ 無職者・失業者・生活 困窮者	⑧ 子ども・若者
95	介護保険課	介護予防支援係	介護予防ケアマネジメント	介護支援専門員により、要支援・総合事業対象者等が安心して生活ができるようその心身の状況や環境に応じたケアプランを作成し提供する事業。	生活を見る視点の中にメンタルヘルス的な視点を置き情報を得るなかで適正な判断や支援ができる。	●	●		●		●		
96	介護保険課	地域包括ケア推進係	総合相談事業	本人や家族、地域等からの様々な相談を受け、専門的・継続的な関与または緊急の対応の必要性を判断する。また、適切な情報提供や関係機関への繋ぎ等を行う。	・総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となり得る。 ・訪問等の機能も有していることから、支援の途中で関わりが途切れる事態を防ぐことも可能で、取組自体が生きていることの包括的支援（自殺対策）になっている。	●		●	●		●	●	
97	介護保険課	地域包括ケア推進係	権利擁護事業	高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者の保護、擁護者に対する支援を行うために、関係機関との連携を強化するとともに、高齢者虐待に係る通報義務や救済制度等について啓発する。	判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援に繋ぐための機会、接点となり得る。	●		●	●		●	●	
98	介護保険課	地域包括ケア推進係	生活支援体制整備事業	住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、ネットワークの構築、生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発などサービスの充足を図る。	多様な日常生活上の支援体制を充実・強化することは、生活への安心や高齢者の社会参加の推進、住民同士の支え合い・助け合いとも繋がり、生きることへの包括的支援にもなり得る。	●	●	●	●		●	●	
99	介護保険課	地域包括ケア推進係	認知症総合支援事業	認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図り、地域で支え合う仕組みづくりを推進することを目的に、認知症サポーター養成講座や認知症家族の教室（ほのぼの語ら会）、認知症カフェへの支援等を実施する。	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心が生ずる危険性もある。地域全体の支え合いや居場所づくりを推進することは、生きることへの包括的支援にもなり得る。介護家族同士で悩みを共有したり、情報交換の機会を設けることは、「支援者への支援の強化」を図ることに繋がる。	●	●	●	●		●		
100	介護保険課	地域包括ケア推進係	一般介護予防事業	介護予防に向けた自発的な取り組みが実施されるような地域を目指し、介護予防教室「筋ちゃん広場」や健康教室等を実施するとともに、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行う。	・地域活動組織の育成、教室等において地域住民の居場所づくりやお互いの見守りを行うことは、相互の支え合いの推進になり得る。	●	●	●	●		●		
101	農林水産課	農政係	人・農地プラン推進事業	農地と人を結びつけ、特に高齢農家から担い手へ誘導し、荒廃農地の防止と担い手の経営の安定を図る。	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援に繋げていける可能性がある。	●	●				●		
102	農林水産課	農政係	農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）	次世代を担う農業者となることを志す人に対し、就農前の研修段階や、経営の不安定な就農初期段階の青年就農（予定者）に対して資金を交付するもの。	若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援（自殺対策）でもある。また就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きることの包括的な支援（自殺対策）にもなり得る。	●	●				●	●	
103	農林水産課	農政係	その他農家の経営安定のための資金相談	経営の安定や規模拡大時に農業制度資金の活用。	資金相談時に、当人と対面し聞き取り等を行う機会があれば、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先に繋げるなどの対応が可能となり得る。	●	●				●	●	
104	建設課	管理係	公営住宅管理事業	公営住宅の家賃について、病気等、その他特別の事情がある場合において必要があるときは、家賃を減免することが出来る（公営住宅法第16条5項）	入居者の中には、無職、無収入又は病気の方がいるので、家賃の支払い能力が失われた方については、家賃の減額を行うことで、家賃の支払いについて幾分でも負担を減らすことが出来る。						●	●	
105	上下水道課	管理係	上下水道料金徴収業務	料金滞納者の事務	・料金滞納者で生活困難者の家庭を関係機関への連絡。							●	
106	教育総務課	教育総務係	奨学金に関する事務	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる者等に対し、奨学資金を貸付ける。	奨学資金の貸付けの決定をすることで、いち早く生活困窮者を把握し、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援を行っていくことが可能になる。							●	
107	教育総務課	学務係	就学援助費及び特別支援学級就学奨励費に関する事務	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費を交付する。 ・特別支援学級在籍者の保護者に対し、就学奨励費を交付する。	就学援助費等の受給者を認定することで、いち早く生活困窮者を把握し、資金面の援助に留まらず、他の機関に繋げて包括的な支援を行っていくことが可能になる。							●	

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることに必要な教育への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
108	学校教育課	学校教育指導係	生徒指導担当者会	問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、生徒指導主任の研修体制を充実させる。	年2回の生徒指導担当者会を実施し、問題行動及びいじめ・不登校への対応を基に、自殺リスクのサインの早期発見・早期対応に繋げることにより自殺リスクの軽減を図る。		●			●			
109	学校教育課	学校教育指導係	キャリア・スタート・ウィーク実行委員会	中学校で行われている職場体験学習を日置市商工会とともに支援することで、望ましい勤労観、職業観を育てることを目的とする。	日置市商工会をはじめ様々な業種の事業者から職場体験学習を通して望ましい勤労観、職業観を指導してもらうとともに、生徒に自己有用感や自己肯定感をもたせることにより、自殺リスクを軽減し得る。	●			●				
110	学校教育課	学校教育指導係	夢づくり事業	児童生徒が主体的に学び、前向きに取り組むことができるように、指導及び支援を行う。	子どもたちに将来に向けて夢や希望をもたせるとともに、自分を大切に思う心（自己肯定感）や自分は必要とされていると思う心（自己有用感）を育むことで、子どもたちの自殺リスクを軽減し得る。				●				●
111	学校教育課	学校教育指導係	いじめ防止対策連絡協議会	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止対策連絡協議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定め、関係機関との連携を図る。	各校のいじめ防止への取組やいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめを主な原因とする自殺リスクの早期発見、早期対応、継続的な再発予防を図るとともに各関係機関との連携強化を図る。	●	●						
112	学校教育課	学校教育指導係	子ども支援センター相談事業	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談について、教育相談員が対面で受け付ける。また、仕事の都合や家庭の事情等で来所できない場合は話相談も行う。	いじめを主な原因とする自殺リスクのサインの早期発見・早期対応に繋げることにより自殺リスクの軽減を図る。				●				●
113	学校教育課	学校教育指導係	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、相談活動を行うなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。	いじめを主な原因とする自殺リスクのサインの早期発見・早期対応に繋げることにより自殺リスクの軽減を図る。				●				●
114	学校教育課	学校教育指導係	SOSの出し方教育	中学校を対象に困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人にSOSの出す方法を身につける教育を行う。	児童・生徒が困難やストレスに直面した時、SOSを周りの大人に出すことで、必要な支援を受けることに繋がると、自殺リスクを軽減する可能性がある。				●				●
115	社会教育課	社会教育係	成人教育事業	子ども会やPTAの活動の充実を図るため、研修会などの実施により、人材育成に努める。	育成者やPTA会員が研修会の受講によって、子どもの見守りの強化や問題事案の早期発見やその対応策を図り得る可能性がある。	●	●	●					●
116	社会教育課	図書館係	図書館管理運営事業	読み聞かせ会の開催など、情報の提供や市民の生涯学習の場として環境の充実に努める。	各啓発週間や強化月間の際に、周知拠点として情報提供の場として活用するとともに、支援拠点の受け皿となり得る可能性がある。	●		●		●			●
117	消防本部総務課	総務係	職員の研修事業	職員研修により、知識の向上を図る	消防職員研修の中で自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることができれば、自殺リスクを抱えた人への支援の充実に繋がりが得る。		●						
118	消防本部総務課	消防団係	消防団員への啓発	地域の中心的担い手である消防団員に自殺予防の啓発を行う。	地域全体の気づきの力を高めていくことにより、地域の気づき役となる担い手を拡充することに繋がる。	●	●						
119	消防本部警防課	救急係	事後検証会	搬送症例の検証及び隊員へのフィードバックを行うことにより、救命率並びに技術力の向上を目指す。	搬送症例の中に自殺未遂のケースも含めることにより、初期対応並びに救命率の向上に繋がりが得る。		●				●	●	●
120	消防本部警防課	救急係	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	1 救急救命士の養成 2 救急資格者の養成 3 救急救命士の救急業務高度化教育 4 地域MC協議会の事務局 5 事後検証体制の充実を図るため事後検証料を支払う。	救命士の養成研修において、自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることにより、自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ることができる。		●		●				
121	消防本部警防課	救急係	自殺未遂者・自死遺族等サポート	自殺未遂者本人及び家族（希望者）や自死遺族に対し、相談窓口を掲載した啓発用カードを配付する。	自殺のハイリスクのある自殺未遂者や自死遺族に啓発用カードを配付することで、専門機関に繋がるとともに、必要な支援を受けることで自殺のリスクを軽減し得る。				●				
122	消防本部警防課	通信指令係	119通報時の口頭指導及び情報の共有	自殺願望者またはその親族から自殺をほのめかす内容の通報があった場合の口頭指導及び関係機関（行政・警察）との情報の共有	自殺願望者またはその親族からの通報に対し、精神科医への相談等を勧めるなどの口頭指導を行うとともに、行政・警察等の関係機関と情報を共有し、その他必要な支援を繋げることで対象者の自殺リスクを軽減し得る。	●	●						

いのち支える自殺対策事業一覧

※ 自殺対策の視点を加えた事業として、自殺対策に関連する事業・関連しうる事業を掲載しています。

No.	担当課	担当係	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
						地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	高齢者	無職者・失業者・生活困窮者	子ども・若者
123	消防本部警防課	警防係・救急係	自殺予防パンフレットの配布	自殺予防パンフレットを消防訓練等の出向時に配布することで、一人でも多くの住民への問題啓発を図り、自殺防止に努める。	啓発用リーフレットの配布を通じて、地域住民に情報周知を図ることができる。			●		●	●		